

介護保険 負担限度額認定申請書

北広島町長 様 令和 年 月 日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ															
被保険者氏名		被保険者番号													
		個 人 番 号													
生 年 月 日		明 ・ 大 ・ 昭 年 月 日生													
住 所		〒													
介護保険施設の所在地及び名称(※)		〒													
入所(院)年月日(※)		年 月 日		※ 介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。											
配偶者の有無		有 ・ 無		「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。											
配偶者に関する事項	フリガナ														
	氏 名														
	生年月日		年 月 日生		個 人 番 号										
	現 住 所														
	本年1月1日の現住所		上記現住所と異なる場合のみ記入												
	課税状況		市町村民税 課税 ・ 非課税												
収入等に関する申告	□生活保護受給者／市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者				預貯金等の基準額	1,000万円以下 (夫婦は2,000万円以下)									
	□市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と年金収入額(非課税年金含む)の合計額が年額82.65万円以下					650万円以下 (夫婦は1,650万円以下)									
	□市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と年金収入額(非課税年金含む)の合計額が年額82.65万円超120万円以下					550万円以下 (夫婦は1,550万円以下)									
	□市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と年金収入額(非課税年金含む)の合計額が年額120万円超					500万円以下 (夫婦は1,500万円以下)									
	非課税年金受給状況		遺族年金 ・ 障害年金 ・ その他 () ・ 無												
預貯金等に関する申告(夫婦合計)	□預貯金、有価証券等の金額の合計は基準額です。 ※預貯金、有価証券等にかかる通帳の写しは別添のとおり														
	預 貯 金 額	円	有価証券 (評価概算額)	円	そ の 他 (現金・負債を含む)	内容() 円									

申請者氏名	申請者が被保険者本人の場合には、記入不要です	電話（日中連絡可能な番号）
申請者住所		本人との関係

注意事項

(1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。

(2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。

(3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

(4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

※裏面同意欄のご記入をお願いします。

同 意 書

北広島町長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、北広島町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

〈本人〉

住 所

氏 名

〈配偶者〉

住 所

氏 名

北広島町受付

以下は町記入欄につき記入しないでください。

	交付年月日	備 考				
町 記 入 欄	年 月 日	① 市町村民税の課税（世帯）の有無 【有 ・ 無】				
	有効期間	② ①が無の場合、合計所得金額と年金収入額（非課税年金含む）が、				
	年 月 1日から 年 7月31日まで	☐ 82.65万円以下	☐ 82.65万円超120万円以下	☐ 120万円超		
	決定負担段階	資産要件 単身650万円以下 (夫婦1,650万円) 【有 ・ 無】	資産要件 単身550万円以下 (夫婦1,550万円) 【有 ・ 無】	資産要件 単身500万円以下 (夫婦1,500万円) 【有 ・ 無】		
	☐ 第1段階 ☐ 第2段階 ☐ 第3-①段階 ☐ 第3-②段階 ☐ 非該当 理由（	預貯金に関する申告（夫婦合計）				
	)	預貯金額	円	有価証券 (評価概算額)	円	その他 (現金・負債を含む)
		③ 老齢福祉年金受給者、又は生活保護受給者 【有 ・ 無】				
		④ 配偶者の課税の有無 【有 ・ 無】				

決	課 長	主 幹	係 長	係
裁				